

令和3年 第4回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年4月28日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、山之内委員、寺崎委員、石橋委員
- 4 事務局出席者 水本次長、園田指導主事、落合次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 朏 由典 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第3回定例教育委員会（3/31）
- 7 教育長報告
- 8 案 件
議案第7号 学校運営協議会委員の委嘱について
議案第8号 図書館協議会委員の委嘱について
議案第9号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の一部改正について
議案第10号 第72回長崎県民体育大会の共催について
- 9 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (2) 令和3年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会等の中止について
 - (3) G I G Aスクール構想について
 - (4) 中学校体育大会・小学校運動会について
 - (5) 東京2020オリンピック聖火リレーについて
 - (6) 名義後援について
 - (7) 準要保護の4月認定について
 - (8) 行事関係報告について
 - (9) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 令和3年5月26日（水）14時30分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	* ただ今から、令和3年第4回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。脇 由典委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「令和3年第3回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら、承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○佐々町教育方針 年度当初ということでお示ししたところですが、結果的には昨年度と同じということで、これに従った施策を進めていくという話をしました。 本年度が、佐々町教育振興基本計画の作成の年、そして来年度から新佐々町教育振興基本計画ということになりますので、本年度までは教育方針については以前どおりという話をしました。 ○校長として 学校をつくるということ、そのために必要なことについて話をしました。 ○本年度やるべきこと 一つはG I G Aスクール構想の始まりということで、昨年度はタブレットを配備するということで、学校の意見も聴きながら配備したところですけれど、今年からはそれを活用するということになってきます。このことについても、後ほどお話ししたいと思います。
	また、小学校では昨年度から、そして今年度からは中学校でも新学習指導要領が

教育長	<p>完全実施となります。中学校が新教科書で授業が行われることになります。</p> <p>ただ教科書が変わったということではなくて、新しい学習指導要領のめざす3つの力、「学びに向かう力、人間性」、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」をいかに子どもたちにつけていくか、新しい学力観の中でどういう授業を構築していくかということを考えてほしい、指導してほしいという話をしました。端的には、授業を変えるということで、今まででは「教える授業」だったことを、「学ばせる授業」にどう変えるかという観点で指導を重ねてほしいという話をしました。</p> <p>さらに、佐々町教育振興基本計画の具現化ということで、本町の場合は、教育振興基本計画と学校評価が連動しています。学校評価と連動しながら明らかになった課題、中学校の読書であるとか英語、小学校の柔軟性といった課題について、教育振興基本計画に書かれたところの落ち込んでいるところを強化してほしいという話をしました。</p> <p>教職員の働き方改革については、80時間超過勤務をなくしたいという話をしました。</p> <p>学力向上への取組ということで、当然、タブレットの活用は学力向上のためということで取組をしてほしい。</p> <p>体力向上への取組ということで、学校だけの取組ではやはり限界があるのではないか。小学校では、家庭と連携して「縄跳び何回」とか、そういうカードをつくりしてやっています。例えば、柔軟性でそういうことができないのかという考え方をしていただけないかという話をしました。</p> <p>心の教育の充実ということで、道徳教育の充実はもちろんですけれど、佐々っ子3か条ということで本町は示しているわけですが、「嘘をつきません」、「卑怯なことはしません」、「人の迷惑になることはしません」という3か条でございますけれど、いま一度、そういった指導、啓発を行ってほしいという話をしました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>先ほど議事録で説明がありましたが、先月の今の時期は、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどませんでした。もうレベル1になるのではないかという話をしていました。</p> <p>しかし、4月12日ぐらいの時点からぐんと増え始めました。現在レベル3ですから、それに応じた活動をという話をしました。</p> <p>中学校の県外との交流は禁止ということ、それから変異株が入ってきているということで、連休明けは特に気になるという話をしました。このことも、後ほど、「新型コロナウイルスへの対応について」でくわしくお話をしたいと思っています。</p> <p>【連絡事項】</p> <p>3月定例町議会質問事項ということで、これは前回の教育委員会の折にご説明した町議会の一般質問で質問された事項についての概要を話しました。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○働き方改革</p> <p>今年度も県教育委員会と連携しながら、教職員の働き方改革については考えてい</p>
-----	---

教育長	<p>かなければならないと思っています。</p> <p>県立学校では、超過勤務を2025年度までにゼロにするという目標を立てています。</p> <p>そのために生徒を午後から帰宅させ、ノーベル活用とする。すなわち、生徒は下校させて、教師はその時間を執務時間にするということです。確かに、高等学校ではそれが可能かもしれません。しかし、小学校では、これは非常に厳しいところがあるだろうと思っています。</p> <p>研修会の50%以上をテレビ会議にするというような改善案が公表されていたところです。いずれにしろ、今年度から来年度には、文科省のほうから教職員の変則労働時間についての法的な整備がなされると思いますので、注視しながら対応していきたいと思っています。</p> <p>○教師の人権意識</p> <p>教職員の人権意識ということで、気になってインターネットを見ていると、『「やっちゃん」教師が暴力振るわせる 別の児童にも暴言』ということが書いてありました。信じられないような言動であり、子どもたちを扇動するというか、そういう発言によって暴力を振るわせたというような事案でございました。</p> <p>決してこういうことがないように、単なる冗談とかそういう次元ではないような言動ですし、やはり、どこかで人権意識がずれているんじゃないかなという気がします。そういう指導をしました。</p> <p>「顧問との関係ストレス 沖縄高2自殺」ということですが、連絡にLINEを利用し、迅速な対応を要求、生徒は帰宅後もイヤホンをつけて、連絡が来ないかどうか意識している。こんなに追い込むといいますか、こんな必要がどこにあるのかなという率直な疑問ですし、教師にとって指導は必要だとは思うんですが、こういうやり方はあってはならないという指導をしました。</p> <p>○パワハラ</p> <p>これは長崎県の話です。先輩教師が後輩教師を1時間立たせたり、大声で非難したり、「殴ってやろうかと思っていた」という発言をしたりということで、後輩教師が訴えを起こしたということです。確かに昔は、先輩は怖い存在であったけれど、それでもこんな理不尽な感じではなかったと思います。やり方というのは、やはりあるだろうという思いがあります。</p> <p>○校則</p> <p>「肌着確認時には配慮を」という記事です。校則で下着の色を白と定めていること、これが新聞に取り上げられましたけれど、県教育委員会は、白と決めること自体は悪いことではないと。ただ、確認行為が人権侵害とならないよう配慮する必要があるということですけれど、当然のことでは下着の色を確認することはできることではないだろうと思います。</p> <p>指導の曖昧さを避けようとするものだから、だんだん厳格化していく、だんだんだんだん、小さなところまで規制してしまう。それが平等であったり、公正であったりという理屈の中でそうなってしまうと思いますが、果たしてそれが本当に正しいのかどうかは、いま一度考える必要があるのではないか。無理がある規則等については、適時見直しをという話をしました。</p>
-----	--

教育長	○その他
	<p>一つは、交通安全です。特に、小学校1年生について、文科省が出した「大切な命と安全」という小さな冊子の活用です。それを繰り返し、繰り返し指導してほしいと。「飛び出しても駄目」、「知らない人についていっては駄目」というようなことなど、イラストをたくさん入れて書いてある冊子です。1回指導したではなくて、繰り返し、繰り返しやってほしいという話をしました。</p> <p>最近、朝の見回りをしていると、やはり最初の1週間、学校が始まって初めて登校するときの1年生の1週間というのは、非常にうきうきしているというか、逆にちょっと何かあったら、びょんと飛び出すんじゃないかという気がしていました。だんだん上級生の指導によって、きちんと歩くようになってきたかという気がしています。</p> <p>また、中学校については自転車の乗り方について、早めの指導をきちんとやるようという話をしました。</p> <p>教育課程の編成を新年度やりますが、各学校とも最低5日間ほどの余裕ある教育課程を組んでほしいと。台風等による休業、また、新型コロナウイルス感染症による休業等を考えた場合、5日間の余裕でも厳しいところだろうという話をしました。</p> <p>いじめ対応についてですけれど、いじめについては、早期の対応をしてほしいということ。そして、それは確実に日々の月例報告の中で上げてほしいという話をしました。多いから少ないからということで、多いんじゃないとか、そういう指導はしたことはありませんし、いじめと認定したときには上げること。何よりも早期の対応をしていくということをお願いしました。</p> <p>研究課題といいますか、特別支援におけるタブレットの活用を研究してほしいという話をしました。</p> <p>以上、私からの報告でございます。</p> <p>何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>佐々町の中学校とか小学校で、ブラック校則の認識という事案は、何か上がってありますか。県教育委員会が発表されているところがあると思うんですが。</p>
教育長	<p>下着の色の指導については、県の調査が来ていました。特に色は定めていませんでした。華美でないことなどはあるかもしれません。私が言ったのは、常識的に考えておかしくないというのは、華美ではないということではないのかという話をしています。</p>
教育委員	<p>ブラック校則という表現に抵抗はありますが、児童生徒と話し合いをしたりしながら、必要なものについては改善しながら、譲れないところは譲れない理由を明らかにしながらということが必要だと思っています。</p> <p>そうですね。そういう議論ができればいいと思っています。できるだけ、やりにくかったりとか時代に合っていなかったりとか、そういうものがあると思うので、できるだけ意見を聞きながらというのがいいかなと思います。</p>

教育長	当然、秩序を維持しなければならないというところがあるわけで、そとの兼ね合いになると思います。
教育委員	はい。ありがとうございます。
教育長	他にはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (「なし」の声あり。)
事務局	8 案件 議案第7号 学校運営協議会委員の委嘱について (資料により説明)
教育長	本当に適任の方になっていただいてありがたいと思っています。 それでは、この議案第7号ご承認いただけるでしょうか。 (「異議なし」の声あり。)
事務局	議案第8号 図書館協議会委員の委嘱について (資料により説明)
教育長	今、事務局のほうから説明がございました。佐々町立図書館協議会委員の委嘱について、この方々でご承認いただけるでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
事務局	議案第9号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の一部改正について (資料により説明)
教育長	いよいよ、5月に入りましたら給付金の募集をかけていきます。その前に一部改正ということで、保護者の住所・氏名を記載する欄を設けるとのことです。ご承認いただけるでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
事務局	議案第10号 第72回長崎県民体育大会の共催について (資料により説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれど、この共催についてご承認いただけるでしょうか。

	(「異議なし。」の声あり)
教育長	<p>9 報告事項</p> <p>(1)新型コロナウイルスへの対応について (資料により説明)</p>
教育委員	確認です。佐々町では佐々町独自のフェーズとかいうのは出していないということですか。
教育長	はい。佐々町は佐々町独自のフェーズは出しておりません。
教育委員	そうなんですね。
教育長	佐世保市が出せるのは、佐世保市は独自の保健所を持っています。医療的な判断ができる機関があります。佐々町にはないわけで、県北保健所、県の保健所の管轄になるわけです。
	だから、県は県でフェーズ4という基準を医療的な見地から出しています。これがまた悩ましいところで、どちらを取るかというところです。
教育委員	ないんですね。分かりました。
教育委員	佐々町で感染者が出た場合は、病院は佐世保市になるわけですよね。
教育長	そうです。
教育委員	ということは、佐世保市に準じてやらないといけないということですね。
教育長	そうです。実際、生活圏も佐世保市ですし、社会教育、大人の生活もそうですし、子どもたちの部活動も考えた場合に、やはり佐世保市と連携しながらやっていかなければならぬと思っています。
教育委員	もう一ついいですか。学校行事なんですけど、中止等の判断というのは各学校でやるんですか。
教育長	私どもがよりどころにしているのは、文科省が出した「学校の新しい生活様式」です。これに従いながら判断します。
教育委員	だから、そのときの状況でやるかやらないかという判断は学校に任せることになりますか。
教育長	いいえ。これに従って、教育委員会で判断します。学校とも事前に相談をするの

教育長	で不一致になることはありません。
教育委員	わかりました。
教育委員	例えば、感染状況というのは、周りの感染状況の場合もありますし、学校関係ではなく、出た場合の関連、その辺の判断ですよね。もちろん学校の生徒が出たときには、中止を考えないといけないんでしょうね。
事務局	(2)令和3年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会等の中止について (資料により説明)
教育長	5月18日に予定されていました。この日、教育長についてはウェブ会議が開催されるということです。教育委員さんの総会等は中止ということになります。
教育長	(3)G I G Aスクール構想について (資料により説明)
教育委員	保護者の方に、G I G Aスクールとかタブレットについてのご説明をくわしくしていただけたと思うんですけども、保護者のほうから何か質問とかはいろいろあったと思うんですが、いくつか主なもので、どういうものがあったのかお知らせください。
事務局	最初は、教育長から挨拶を兼ねて、こういった目的で計画を持ってタブレットを使っていきますという説明をされ、その後には、具体的に「町から貸出しをします、故意に壊したりすることはあってはなりません」というようなことの説明を行いました。 そういうった説明をして、私の説明のほうに質問が来るかなと思っていたんですけど、体育館で行いました佐々小学校、佐々中学校については質問はありませんでした。 口石小学校についてはウェブ会議ということで、職員室から発信して、双方向のやり取りができるということで、質問は受けないということになりました。何かあればお問合せくださいということにしていましたけど、問合せは今のところありません。
教育委員	そうなんですね。ありがとうございます。
教育長	恐らく、保護者の方にとっても今からだと思います。「あ、来たんだ、どうするんだろう」という段階ではないかと思っています。今後、使いながら、試行錯誤を重ねていくところはあるかと思っています。 なお、全世帯に資料を配布していますので、全保護者には一応、お知らせができたと思っています。

教育長	(4)中学校体育大会・小学校運動会について (口頭で説明)
教育長	5月9日、8時45分から、佐々中学校体育大会、5月23日、口石小8時40分、佐々小8時45分から運動会となっていますけれど、来賓は入れないということで、教育委員会代表として私が小学校は両方かけもちになりますけれど、出席ということで対応したいと思います。
事務局	(5)東京2020オリンピック聖火リレーについて (資料により説明)
教育長	このミニセレブレーション会場には、議員さんと三氣太鼓の関係者だけですね。
事務局	三氣太鼓の保護者も入ります。
教育長	申し訳ありませんが人数制限ということで、教育委員さん方は今回はお招きできません。よろしくお願ひします。
事務局	(6)名義後援について 1件分について報告。
事務局	(7)準要保護の4月認定について 6件分について報告。
事務局	(8)行事関係報告について 主な教育委員会行事の4月実績および5月予定について報告。
	(16時00分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	令和3年4月28日
	教育長 黒川 雅彦
	委員 佐久美典